

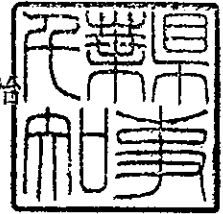
# 特別管理産業廃棄物収集運搬業許可証

住 所 東京都江戸川区松江四丁目24番10号

氏 名 株式会社 春江  
代表取締役 板橋 正幸

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第14条の4第1項の許可を受けた者であることを証する。

千葉県知事 鈴木 栄 治



許可の年月日 平成28年4月22日

許可の有効年月日 平成33年3月26日

1. 事業の範囲

(1) 事業の区分

収集・運搬（積替・保管を除く。）

(2) 特別管理産業廃棄物の種類

感染性産業廃棄物（特定有害産業廃棄物であるものを除く。）

2. 許可の条件

なし

3. 許可の更新又は変更の状況

平成18年3月27日	新規許可
平成23年3月28日	更新許可
平成23年4月25日	変更届（代表者変更, 役員変更）
平成25年12月17日	変更届（役員変更）
平成28年4月22日	更新許可

4. 積替え許可の有無 有・無

（積替え許可を有している場合においては、市名及び許可番号を記載すること。）

5. 規則第10条の12第2項の規定による許可証の提出の有無 有・無

備考

市長が交付する許可証については、積替え許可の有無の記載は不要とすること。